



お知らせ『りしり富士』

第 586 号 No1
令和 2 年 9 月 16 日発行
(編集：企画政策課)

利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査の実施について

企画政策課

利尻富士町の人口は、現在約 2,400 人ですが、長期的な人口減少が続いているため 25 年後には半分となる約 1,100 人に減少することが推計されています。

本町においては、直面する人口減少に歯止めをかけるため、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び今後 5 か年の目標や具体的な施策をまとめた計画「利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年度に策定しておりますが、策定から 5 年が経過したことから、人口減少対策に関する各種取組による成果の確認、また一層の推進に向けて、改めて、町民の皆さまの生活実感や実態、人口減少に関するご意見などをお聞きするアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、以下の 3 種類のアンケート調査を実施いたしますので、趣旨をご理解のうえ、調査票が届きましたら、回答にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

	結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	若年者アンケート調査	中学生アンケート調査
対象者	町内にお住まいの 19～49 歳 独身男性 19～49 歳 女性	町内にお住まいの 高校生世代	町内にお住まいの 全中学生
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> 町への居住意思 結婚・出産・子育ての意識 子育て支援事業活用状況 今後希望する施策など 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路／希望 地元就職の意向／希望 利尻富士町に若者が住むために必要と思われることなど 	
調査方法	郵送配布・郵送回収（返信用封筒同封：切手不要）		中学校配布・回収
回答期限	9 月 30 日（水）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ご回答内容は、個人を特定することなく統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することは、一切ありません。 アンケート調査の配布、回収、統計処理は、専門の業者に委託しております。 		

※訂正とお詫び

「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」について、依頼文書には「20 歳～40 代の皆さまを選ばせていただき」となっておりますが、上記のとおり「19～49 歳」の該当するみなさまへお送りしておりますので訂正してお詫びするとともに、調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

パートタイム会計年度任用職員（介助員）を募集しています！

利尻富士町デイサービスセンター

利尻富士町デイサービスセンターでは、下記によりパートタイム会計年度任用職員（介助員）を募集していますので、希望の方は、提出書類を添えて申込み下さい。（資格は必要ありません。）

- ・ 募集人員 臨時介助員 1名
- ・ 勤務場所 利尻富士町デイサービスセンター
- ・ 仕事内容 利用者の介助業務全般、清掃業務
※業務内容等について詳しく知りたい方は、ご連絡ください。
- ・ 報酬等 1時間 950円（通勤手当あり）
- ・ 勤務時間 午前9時30分～午後16時30分（月曜日～金曜日）
勤務体制により変動あり（土日祝日、夜間の勤務はありません）
- ・ 健康保険 雇用保険加入・労災保険加入・労働時間等により社会保険加入
- ・ 提出書類 履歴書、健康診断書
- ・ 採用月日 委細面談
- ・ 申込み先 利尻富士町デイサービスセンター（電話：83-1088）

たとえば・・・「月曜日～水曜日だけ」「火曜日・金曜日だけ」「午前中だけ又は午後だけ」「冬季期間だけ」「1ヶ月だけ」「10：00～12：30まで」「13：30～16：30まで」など
勤務日数や時間帯など、ご相談に応じます。
業務内容の質問だけでもお答えいたしますので、ご連絡お待ちしております。

地域安心応援特典券の交付について

福祉課福祉介護係

町では在宅介護世帯の経済的負担を軽減するとともに、地元の消費を喚起し、地域経済の活性化を促すことを目的に地域安心応援特典券（商工会発行「とくとく商品券」（Wチャンスなし））を交付します。

令和2年8月1日現在、次の交付条件を満たしている世帯に申請手続きの案内文書を送付していますので、お早めに手続きをしてください。

1. 交付対象世帯

(1) 在宅介護世帯

要介護認定1以上の家族のいる世帯（被保護世帯を除く。）

2. 交付枚数

(1) 在宅介護世帯（要介護認定1・2）

500円券10枚（5,000円分）

(2) 在宅介護世帯（要介護認定3以上）

500円券20枚（10,000円分）

3. 申請手続き

送られてきた案内文書をよく読んで、同封の申請書へ必要事項を記入、押印し、役場（福祉課福祉介護係）または鬼脇支所窓口にて手続きのうえ特典券をお受け取りください。

4. 申請受付期間 令和2年11月30日まで

※不明な点がございましたら、役場福祉課福祉介護係（電話：82-1113）までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種（集団接種）について

総合保健福祉センターすこやか保健係

インフルエンザ流行に備えて、今年も下記のとおり予防接種を実施いたします。予防接種は重症化を防ぐのに有効といわれています。接種を希望される方は必ず期日までに申し込み下さい。

● 接種日時 ・ 場所

【鷺泊地区】鷺泊診療所 受付時間：午後2時～ 午後4時
(30分刻みで予約を受け付けます)

10月	14日(水)・21日(水)・28日(水)
11月	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
12月	2日(水)・9日(水)・16日(水)

【鬼脇地区】鬼脇公民館 受付時間：午後2時30分～ 午後3時

10月	15日(木)・22日(木)・29日(木)
11月	5日(木)・12日(木)・19日(木)・24日(火)
12月	3日(木)・10日(木)



● 接種回数 ・ 接種間隔

生後6ヶ月～12歳まで：2回接種（約3週間の間隔をあけて2回目の接種となります。）
13歳以上：1回接種

● 接種料金（1回の接種にかかる料金）

高校生以下 無料

上記以外～64歳まで 2,000円、65歳以上 1,000円、生活保護世帯 無料

→ 子どもたちのすこやかな成長を願って、本州在住の方から町に寄付を頂きましたので、今年度、高校生以下の方は無料で接種できます。



● 予約期間 ・ 申し込み

接種を希望する方は、必ず期日までにご予約ください。予約をしないと接種はできませんのでご注意ください。

11月20日（金）までに、保健センター（電話：82-2320）へ

● 予診票について

保健センター・鬼脇支所に接種日に使用する予診票が置いてありますので、お申し込みが済んだ方はお受け取り下さい。

65歳以上の方で、予診票を受け取りに行くのが困難な方には配布いたしますので、予約の際にその旨お知らせ下さい。

● 注意事項（※申し込みの前に必ずお読み下さい。）

- * 予約は保健センターのみで行っております。来所でお申し込みをされる場合は、右記の申込書をご利用頂くと受付がスムーズです。（予約は申込書がなくても可能です。）
- * 2回の接種が必要な13歳未満の方は、1回目の接種を11月中旬までに済ませてください。2回目の接種を無料で受けられなくなる可能性があります。
- * 予約日時に来所できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- * けいれんの既往がある方、鶏卵など鶏由来のものに対してアレルギー症状を呈する恐れのある方、病気の治療中の方は、お申し込み前に主治医とよくご相談下さい。
- * ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種後2週間～5ヶ月間程度と考えられています。

● 新型コロナウイルス感染症対策として

- * 会場内では、マスクの着用・手指消毒の実施をお願いします。
- * 予約時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
(時間より早く来場した場合、自家用車内等でお待ちいただくこともあります)
- * 換気を定期的に行うため、室温が下がることが考えられます。コート等で調整いただきますようお願いいたします。

----- きりとり -----

インフルエンザ予防接種 申込書

接種場所 ご希望の場所に○をつけてください。 鶯泊診療所・鬼脇公民館

接種日 ご希望の接種日を記入してください。 月 日

※ 左記のページをご覧ください。ご記入願います

電話番号... _____

住 所	氏 名	生年月日	接種当日 の年齢	回 数	保 険	備考
				1回/2回	国保/国保以外	
				1回/2回	国保/国保以外	
				1回/2回	国保/国保以外	
				1回/2回	国保/国保以外	

インフルエンザ予防接種（個別接種）について

総合保健福祉センターすこやか保健係

利尻島国保中央病院に定期的に受診している方を対象に、インフルエンザの予防接種を病院の受診時に受けることができます。対象となる方、接種までの流れは下記のとおりです。

- 対象となる方：利尻島国保中央病院に定期的に通院している方
- 申し込み方法
 - ・接種を希望される方は、事前に保健センター または 鬼脇支所で接種料金をお支払いください。
 - （接種料金は、集団接種と同じ金額です） 受付締切 12/18（金）
 - ・支払い時に受け取った領収書・予診票等を持って、利尻島国保中央病院を受診してください。

●注意事項

- * 接種は定期受診時のみです。予防接種のための受診はできません。
- * 接種を希望する場合、接種時期に受診を合わせるため、薬の処方期間が短くなる場合があります。

※詳しくは保健センター（電話：82-2320）までお問い合わせください。



お知らせ『りしり富士』

令和2年度国勢調査を実施しています

企画政策課

国勢調査とは統計法に基づき、日本に住むすべての人・世帯を対象として5年に一度実施する国の最も重要な統計調査となります。

外国人の方も対象であり、すべての世帯に回答する義務があります。

国勢調査は、大正9年(1920年)から行われており、今年で100年目の節目を迎えます。

○どのような調査をするの？

国勢調査では世帯に関する事項・項目を調査いたします。

- ・世帯員に関する事項(15項目)
男女の別、在学、卒業などの教育状況、従業地又は通学地までの利用交通手段など
- ・世帯に関する項目
世帯の種類、住宅の建て方など

○調査結果はどのように使われるの？

調査結果は国や地方公共団体だけでなく、皆様の身近な生活をよりよくするために幅広く活用されます。

- ・行政上の施策への利用(少子高齢化対策、防災対策、地域活性化など)
- ・各種法令に基づく利用(衆議院選挙区の改定、地方交付税の算定など)
- ・学術研究などへの利用(将来人口、他の統計調査資料の作成など)

○秘密は守られるの？

統計調査員は統計法の規定により守秘義務が課せられており、ご回答いただいた内容は、厳重に管理され、調査以外の目的に利用されることはありません。

○調査対象

令和2年10月1日現在日本国内にふだん住んでいるすべての人及び世帯。

○調査期間

9月14日(月)より調査員が各生体に順次訪問し、調査票をお配りします。

○インターネットでの回答

9月14日(月)～10月7日(水)まで
パソコンやスマートフォンから回答ができます。手軽に簡単に回答ができ、調査員の回収作業がないので是非ご利用ください。

○調査員による直接回収での回答期間

10月1日(木)～10月7日(水)まで
記入いただいた調査票を国勢調査員が直接受け取りに伺います。

マイナポイントの付与が始まりました！

福祉課住民係

国の消費活性化策として実施されているマイナポイント事業について、9月1日よりポイントの付与が開始されています。

すでに申込み手続きをされている方は、令和2年9月1日から令和3年3月31日までのご利用（チャージまたは購入）が付与対象となります。

付与のタイミングや条件はご選択いただくキャッシュレス決済サービスにより異なりますのでご注意ください。

マイナポイントの予約者数が国の予算上限に達した場合にはマイナポイントの予約が締め切りとなる場合があります！

まだマイナンバーカードの取得をされていない方や、マイナポイント事業への申込みを行っていない方はぜひお手続きください。

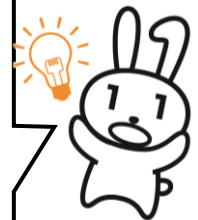
また、福祉課及び鬼脇支所の窓口ではマイナンバーカード交付申請書の発行や、マイナポイントに係る各手続きの支援を行っています。

ご不明な点がある場合や、手続き支援をご希望の際は職員までお気軽にお声かけください。

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い選択したキャッシュレス決済サービス（※）でチャージやお買い物をするとそのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえる事業です。

（お一人あたり5,000円分が上限です）

※QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

会計課税務こくほ係・福祉課住民係

改正健康保険法等が成立し、「オンライン資格確認」が導入されることにより、マイナンバーカードが健康保険証としても利用できるようになる予定です。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に申請くださいますようお願いいたします。

利用には、マイナポータルにおいて利用申込みを行っていただく必要があります。

マイナンバーカードの利用法のひとつとして追加されるもので、これまでの保険証が使えなくなるわけではありません。

制度の開始は令和3年3月からの予定ですが、病院や診療所、薬局などの医療機関のシステムが健康保険証利用に対応していなければ従来の保険証が必要となります。

マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索や、行政機関の保有する年金や税などの自分の情報を確認することができるサービスです。

ICカードリーダーライタを接続したパソコン、またはマイナンバーカードの読取に対応したスマートフォンからご利用いただけます。

マイナポータルのご利用や健康保険証の利用申込み手続きは、福祉課及び鬼脇支所の窓口でも行うことができます。

ご希望の際はマイナンバーカードをお持ちのうえ、職員までお声かけください！

【お問い合わせ】 利尻富士町福祉課住民係 電話：82-1113



一時預かり会員募集について

福祉課福祉介護係

現在、コロナ禍の状況ではありますが、利尻富士町ファミリーサポート事業につきましては、引き続きお預かりを希望する会員を募集し、お預かりを希望する会員の方と支援会員の皆様の相互援助活動をサポートしてまいります。

この事業では、仕事があるが預ける人がいない時、保護者の急用や病気などで困った時、上のお子さんの授業参観や通院など、また、子育てに専念してたまにはリフレッシュしたい時など、ゆとりを持って子育てができるように、子育てのお手伝いをしています。

なお、現在の活動に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での対応となる為、事前の検温・数日前からの健康チェック・マスクの着用・少しでもお子さんや同居するご家族で風邪症状などがみられる場合のご利用をお控え頂くなどをお願いし、それらを了承頂いた上で実施しております。

なお、初めて預かる方は会員登録が必要となりますので、まずは下記連絡先までお気軽にご連絡ください。

- 事務所兼預かり場所 利尻富士町子育てサポート施設（鶯泊字本町 寿の家）
○相談・連絡先 080-8293-8961（コーディネーター：佐藤 有美）
○利用対象者 未就学児～小学生まで
○利用料について

（1人あたり）

区分	利用料
月～金曜日までの午前8時～午後7時までの預かり	1時間 600円
	1時間を超えた後の30分ごと 300円
上記以外の時間及び土曜日、日曜日、祝日、当日受付の預かり	1時間 800円
	1時間を超えた後の30分ごと 400円

療育（子ども医療）相談について

総合保健福祉センター すこやか保健係

今年も小児科の先生と言語聴覚士による子ども医療相談を実施します。

離島でなかなか小児科へ受診できない方や、子どもの症状、しぐさ、成長など気になることがありましたら、この機会に受診してみませんか。

【日時】 令和2年10月22日（木） 午前9：00～午後3：30

【場所】 総合保健福祉センター

【対象者】 18歳未満の子どもとその家族

【相談員】 小児科医師、言語聴覚士

【相談内容例】

- ・子どもの病気、健康、保健に関すること
- ・子どもの事故に関すること
- ・子どもの発育、発達（しぐさが気になる、ことばが遅い、歩行が遅い等）に関すること
- ・子どもの虐待に関することなど



※人数に限りがございますので、希望される方は10月2日（金）までに保健センターにご連絡ください。

お問い合わせ・・・総合保健福祉センター（電話：82-2320）

町では子育て世帯の経費負担の不安に対処するための生活支援として、利尻高校に通学する費用の軽減を図る「通学支援給付金」の給付を実施します。

次の給付条件を満たしている給付対象者の保護者等につきましては、下記申請手続きのとおり期限内までに申請下さい。

1. 給付対象者・給付額

(1) 給付対象者

利尻富士町に住所を有し、令和2年4月1日～翌年3月31日の間において、利尻高校に通学している生徒（通学距離、通学手段は問いません）

(2) 給付額

給付対象者1人につき **年額 50,000円**

※令和2年度より給付金額及び対象者を改正

2. 申請手続き

町ホームページより申請書をダウンロードし（申請書様式は役場及び鬼脇支所でも備え付け）、必要事項を記入のうえメール及び担当窓口へ提出ください。

（※メールで提出の場合は、申請者のマイナンバーカードまたは運転免許証の写しを添付）

3. 提出書類

①通学支援給付金申請書、②在学証明書（利尻高校発行のもの）、③公的身分証明書の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証）※メール提出の場合は写しの画像を添付

4. 申請受付期限

令和2年10月1日（木）～令和2年11月30日（月）

5. 提出先

役場福祉課福祉介護係または鬼脇支所

（メールQRコード：fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp）



6. 支給決定

申請内容を確認し、給付決定書を送付（12月中を予定）

※不明な点は上記、利尻富士町福祉課介護係（電話：82-1113）まで

さけ資源増大・環境保全に係る協力金のお願いについて

利礼地域さけます資源増大対策協議会

利礼地域さけます資源増大対策協議会では、毎年さけふ化放流事業として、約1,900万尾のさけ稚魚を放流しています。

しかし、近年では沿岸域の水温の上昇などによる環境変化から、さけの生産性が安定しない状況が続いており、ふ化放流事業等の運営経費確保も不安定な状態となっています。

このため、ふ化放流事業や環境保全等を支援していただくことを目的に「さけ・ます資源増大環境保全協力金」をお願いしております。

釣り愛好者をはじめ、趣旨にご理解・ご賛同いただける方は、下記窓口にて受付を行っておりますので、協力金のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、協力していただいた方には、お礼として「さけ協力者証タオル」を贈呈しております。

- ・受付窓口 利尻富士町産業振興課内
（利礼地域さけます資源増大対策協議会事務局）
- ・受付時間 8：30～17：15まで（土・日・祝日はのぞく）
- ・協力金 1口 1,000円よりお願いいたします。
- ・問合せ先 利尻富士町役場水産港政係（TEL：0163-82-1350）

